

住民異動届の来庁予約の導入（試行開始）について

住民異動届の待ち時間短縮のため、試行的にウェブでの来庁予約を開始し、市民の利便性向上を図ります。

◆ 開始時期 令和 8 年 2 月 20 日（金）

◆ 利用方法等

（１）予約できる届出

住民異動届のうち転入届、転居、転出届

（２）受付時間 24 時間予約可能

（３）予約枠 平日 9 時～12 時、13 時～16 時（※1 枠 60 分 1 日 6 枠）

1 か月前から予約可能

（４）予約方法

来庁希望日の前日までに、ウェブ上で来庁日時等を入力し、メールに届いた通知番号を来庁時に発券機で入力する。

（５）周知方法

ア 市ウェブサイト内の「住民異動届（転入・転居・転出）の来庁予約」ページに、ウェブ予約用 URL を掲載。

イ 鈴鹿市電子申請ポータルサイトへ掲載。

ウ 広報すずか 2 月 20 日号、LINE に掲載

[問い合わせ先]

戸籍住民課 中川 （直通電話）059-382-9013